

## 令和6年度「鹿追町活き生き商品券」の購入要領（町外者用）

- 1 販売冊数 : 200冊（1冊・500円券×25枚綴）
- 2 販売金額 : 1冊 10,000円（実質12,500円分・25%割増し）
- 3 販売方法 :
  - 申込場所及び要領 ・ 鹿追町商工会（鹿追町新町1丁目43番地）  
・ 本紙裏面にある申込用紙を商工会へ提出の上現金と引換えです。
  - 申込上限 1世帯あたり2冊を限度とします。  
※事前受付はいたしません。
  - 購入期間 ・ 11月1日（金）から12月13日（金）まで。
  - 購入時間 ・ 午前9時から午後5時迄
  - 臨時販売 ・ 11月1日（金）は午前9時から午後8時まで、11月2日（土）及び11月3日（日）午前9時から正午まで、臨時に商工会を開館し販売をいたします。  
  
※ 200冊限定のため、売り切れ次第販売終了となりますので、ご了承下さい。
- 4 購入者の制限
  - ①十勝管内に住所のある世帯主
  - ②鹿追町に勤務地がある世帯主
  - ③鹿追町に通学している方※上記の何れかに該当し、購入の際、証明できる物を提示して下さい。
- 5 商品券の有効期間 令和6年11月1日（金）から令和7年1月31日（金）迄
- 6 商品券の利用範囲 鹿追町内各事業所
- 7 商品券使用上の制約
  - ①期間を過ぎての利用は出来ません。
  - ②現金との交換は出来ません。
  - ③つり銭の取扱はしません。
  - ④指定ゴミ袋（証紙）、印紙、切手、ハガキ等の購入は出来ません。
  - ⑤電子マネーでのチャージは出来ません。
  - ⑥医療機関では使用できません。
  - ⑦公共料金の支払いは出来ません。
  - ⑧タバコの購入はできません。
- 8 個人情報の取扱い 商品券購入申込において記入された個人情報については、購入さ

れた市町村分けの目的以外利用をしないことを確約します。

事務局 鹿追町活き生き商品券運営実行委員会  
鹿追町商工会 電話 66-2107  
FAX 66-3166

「鹿追町活き生き商品券」購入申込書（町外者用）

世帯主氏名	(ふりがな)	
住 所	郵便番号（必ず記入してください） 〒	
電話番号	携 帯 番 号	家 電 話
購入希望冊数	冊 上限 2 冊 (1冊10,000円)	
事務局確認	免許証・保険証・学生証・住民票・マイナンバーカード その他（                      ）	